

JIS

無 水 酢 酸

JIS K 1352-1993

(2006 確認)

平成 5 年 7 月 1 日 改正

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

著作権法により無断での複製、転載等は禁止されております。

主 務 大 臣：通商産業大臣　　制定：昭和 27.8.25　　改正：平成 5.7.1

官 報 公 示：平成 5.7.21

原案作成協力者：酢酸工業会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 化学製品部会（部会長 中島 利誠）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部繊維化学規格課（〒100 東京都千代田区霞が関 1 丁目 3-1）へ連絡してください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第 15 条の規定によって、少なくとも 5 年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

日本工業規格

JIS

無 水 酢 酸

K 1352-1993

正 誤 票

ページ	位置	誤	正
2	図1	たぐり綱	たぐり綱
13	解説表1	改正規格案	改正規格

備考1. この正誤票は、第1刷に対するものです。

2. この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部繊維化学規格課(〒100
東京都千代田区霞が関1丁目3-1)へ連絡してください。

1994.2 日本規格協会 発行

白 紙

無 水 酢 酸

K 1352-1993

Acetic anhydride



1. 適用範囲 この規格は、工業用の無水酢酸について規定する。

備考1. この規格の引用規格を、付表1に示す。

2. この規格の国際対応規格を、付表2に示す。

2. 品質 品質は、3.によって試験し、表1のとおりとする。

表1 品質

項目	品質
外観	透明な液体で、浮遊物、ごみなどの異物のないこと。
色 (ハーゼン色数)	20以下
密度 (20 °C) g/cm ³	1.080~1.084
純分 %	99.0以上
蒸発残分 %	0.01以下
鉄 %	0.0001以下

3. 試験方法

3.1 一般事項 試験について共通する一般事項は、JIS K 0050による。

3.2 数値の丸め方 JIS Z 8401による。

3.3 試料採取方法 品質が均一とみなすことができる1ロットから製品の容器の種類によって、次に規定する方法で代表試料を採取する。

なお、ロットの設定、試料採取の時期及び場所については、当事者間の協定によって決めてもよい。

3.3.1 大形容器 (タンク、タンク車、タンクローリー、タンカーなど) の場合

(1) 要旨 大形液体試料採取器を用いて容器内容物を所定の位置から採取し、所定の割合で適切な試料容器に移し、よく混合して代表試料とする。

(2) 器具

大形液体試料採取器 栓付きのJIS G 4304で規定した熱間圧延ステンレス鋼SUS316製の大型液体試料採取器で、容器を所定の深さの所まで入れて栓を開き試料を満たした後、そのまま取り出すことができるもの。一例を図1に示す。